

雄武町 まち・ひと・しごと

総 合 戦 略



北海道 雄武町

目 次

I はじめに	2
I－1 戦略策定の趣旨	2
I－2 戦略の位置づけ	2
I－3 戦略の推進期間	3
II 基本的な考え方	4
II－1 雄武町における人口対策の必要性	4
II－2 雄武町のめざす姿	4
II－3 戦略推進の基本方針	5
II－4 戦略の推進管理	5
III 基本戦略の構成	6
基本戦略①「雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる」	7
(1) 農林水産業や観光などの地域産業の振興と雇用の維持・拡大	7
(2) 多様な人材の活躍推進、担い手対策	12
基本戦略②「雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す」	15
(1) 交流人口の拡大	15
(2) 居住環境の魅力を活かした移住・定住対策の促進	16
基本戦略③「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」	17
(1) 未婚化・晩婚化への対応	17
(2) 地域実情に即した出産支援の展開	18
(3) 地域特性に応じた子育て支援の充実	19
(4) 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり	20
(5) 子どもの安全・安心の確保	21
基本戦略④「雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える」	22
(1) 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築	22
(2) 医療・福祉サービスの確保	23
(3) 買い物の利便性の確保	24
(4) 教育の環境づくり	25
(5) 交通ネットワークの確保	27
(6) 地域防災力等の強化	28
【資料】	30

I はじめに

I - 1 戦略策定の趣旨

雄武町の人口は、戦後の海外引揚者と本州からの移住者による開拓入植などで、昭和 35 年には 10,518 人となりました。このころが人口のピーク時となっていますが、その後は農業者の高齢化や担い手不足による離農及び林業の衰退が起因して、関連産業就業者や若年層の町外流出が相次ぎ、昭和 60 年には 6,567 人、平成 12 年には 5,778 人、平成 22 年では 5,000 人を割り込んで 4,939 人となっており、今日まで人口減少に歯止めが掛からない状況で推移しています。

このままの推移で人口減少が進行した場合、遠くない将来、超高齢化の人口構造とも相まって、経済、暮らし、行政などの幅広い分野において地域社会の存亡にも関わる極めて深刻な事態になることが危惧されます。先人のたゆまぬ努力により築き上げてきた雄武町を、50 年後、100 年後の世代にしっかりと引き継いで行くためには、人口減少という直面する危機に向かい合い、その克服に向けた対策を直ちに、そして継続的に進めていかなくてはなりません。

こうした人口減少に関する基本認識を広く町民が共有し、幅広い関係者の参画のもと町民の総力を結集しながら、雄武町における地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、雄武町まち・ひと・しごと総合戦略を策定します。

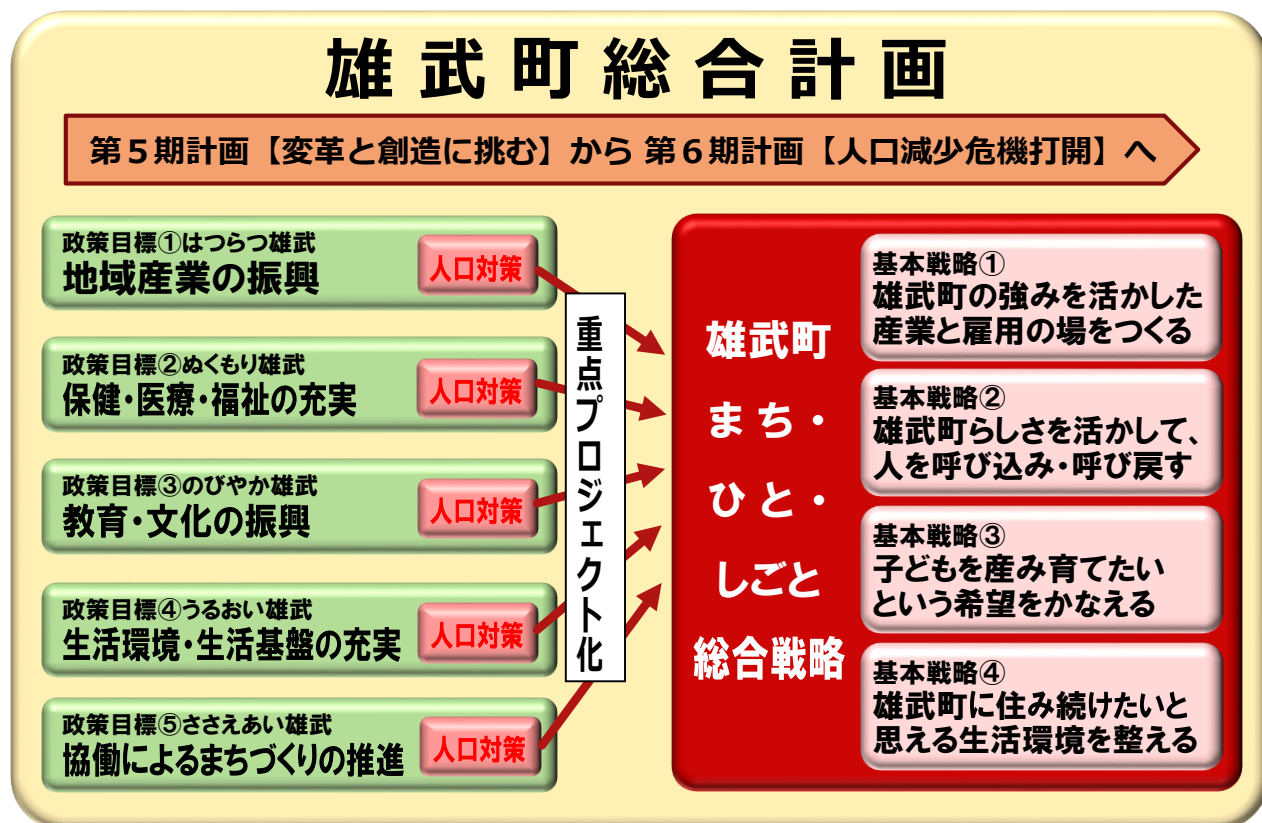
I - 2 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法※1 第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、雄武町の創生に関する施策推進のための目標及び基本方向等を位置付けるものです。

また、本戦略は、雄武町第 5 期総合計画に基づく重点戦略計画として位置付けることとしており、人口減少問題への対応に関する分野別計画の指針となるものです。

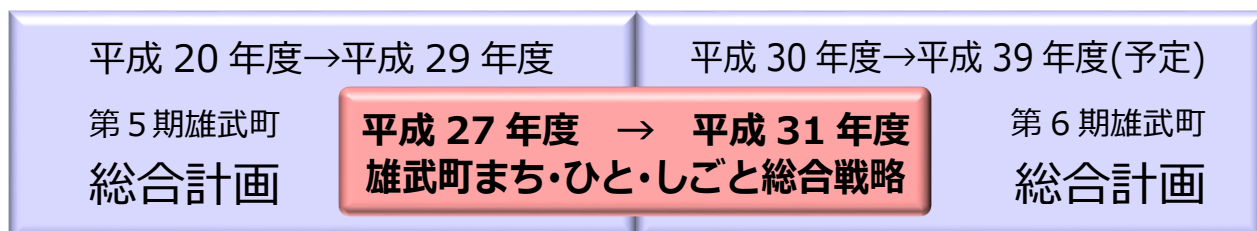
【※1 まち・ひと・しごと創生法】我が国における人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏一極集中の是正や、地域における魅力ある多様な就業機会の創出などを推進するため、平成 26 年 11 月に公布された法律。この法律に基づき、市町村は地域の実情に応じた「総合戦略」を定めるよう努めなければならないこととされた。

【雄武町総合計画と雄武町まち・ひと・しごと総合戦略の相関図】



I - 3 戦略の推進期間

雄武町における人口の長期的な展望に立ちつつ、短中期的見地から施策を計画的に実施するため、推進期間を5年間（平成27年度から平成31年度まで）とします。



Ⅱ 基本的な考え方

Ⅱ-1 雄武町における人口減少対策の必要性

国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、2040年の雄武町の人口は3,000人を下回る2,905人、2060年には2,000人をも下回る1,890人まで減少します。その一方で高齢者人口比率は、それぞれ39.9%、41.6%に上昇します。

このように急激な人口減少・超高齢化が進行すると、生産・消費など経済活動を支える重要な機能が危機的な状況に陥ります。ハイスピードで進行する本町の人口減少危機に対応するためには、他の地域以上に危機意識とスピード感を持って様々な対策を講じる必要があります。

人口減少は、経済・雇用・医療・福祉・まちづくり、社会資本など地域社会を取り巻く様々な要素が重なり合い生じるものであるため、その対応にあたっては、産官学労言等の関係者が密接に連携し、幅広い政策分野を対象とした総合的な対策を講じることが求められています。

このように、人口減少問題への対応は、本町の将来リスクに備えた待ったなしの課題であるのみならず、雄武町の役割と総合力が試される最重要課題であり、総合戦略は、そのために必要な施策推進の指針となるものです。

Ⅱ-2 雄武町のめざす姿

「雄武町人口ビジョン」で示した2025年（10年後）も4,000人台を維持し、2060年（45年後）に2,800人程度の人口規模を維持するという長期展望に立ち、雄武町の創生に向けた取り組みを行うにあたり、雄武町のめざす姿を以下のとおり設定します。

- （１）豊かな自然や多様な地域資源を活かし、確かな地域力を発揮し、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
- （２）広大な土地と恵まれた環境の中、安心して子どもを生み、町民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる
- （３）将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる

これら3つを基本として、自然減及び社会減の両面から人口減少の進行を緩和する取り組みを進めるとともに、人口減少社会の中で町民の暮らしの安心を確保するための取り組みを一体的に進め、「町民一人ひとりが輝き、豊かで持続可能な地域社会」の実現をめざします。

Ⅱ-3 戦略推進の基本方針

- ① 戦略全体の推進から個別施策の展開に至る各段階において、産官学金等による連携・協働を基本とした戦略の推進を図ります。
- ② 北海道総合戦略及び圏域市町村総合戦略との有機的な連携を図りながら、それぞれの戦略に掲げる取り組みを一体的に推進します。また、戦略の検証や見直しを行う際にも相互の連携に十分留意します。
- ③ 施策効果の最大化を図るという観点から、少子化対策をはじめ経済・雇用、医療・福祉、まちづくりなど各分野における政策間の連携を強化します。
- ④ 限られた財源の中、総合戦略を効果的に推進するため、本町の優位性や独自性、先駆性等の観点から施策の重点化を図ります。
- ⑤ 急速に進展する社会情勢等に柔軟かつ素早い対応を図るため、本戦略は必要に応じて見直すことができるものとします。

Ⅱ-4 戦略の推進管理

(1) K P I（重要業績評価指標）※2に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、施策ごとにK P I（重要業績評価指標）を設定します。K P Iについては、可能な限り数値による目標値を設定することとし、毎年度の戦略の進捗管理の基本データとして活用します。

【※2 K P I（重要業績評価指標）】Key Performance Indicators の略で、組織の活動を客観視するための指標（目標値）。この指標と実績を比較することで、目標達成に向けた組織の状況を把握し、改善に結びつけることができるようになる。

（２）PDCAサイクル※３による戦略の推進

総合戦略を確実に推進するため、毎年度、戦略の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルを確立します。

【※３ PDCAサイクル】事業活動をより良く行うにあたってのマネジメント手法で、Plan→Do→Check→Action（計画→実行→評価→改善）のサイクルのことをいう。

（３）産官学金言等による推進体制の強化

総合戦略を産官学金言等の連携のもとで効果的に推進するため、戦略に掲げる個々のプロジェクトや施策推進に必要な官民の連携体制を整備します。

Ⅲ 基本戦略の構成

4つの基本戦略

総合戦略のめざす姿を実現するためには、人口減少に関する基本的な認識を町民全体で共有し、人口減少の進行の緩和と人口減少が地域に与える影響への対応の二つの視点に立って、取り組みを進めていく必要があります。

人口減少の進行の緩和については、効果的な少子化対策や地域資源を活かした産業・雇用の場の創出、さらには地域に住み続けることのできる生活環境の整備など、分野横断的に取り組み、より実効性を高めることが重要です。

一方、現状の人口構造を勘案すると、今後、出生率の向上や転出超過傾向の抑制が図られたとしても、人口減少の傾向は長期的に続く見込まれることから、人口減少が地域に与える様々な課題への対応を同時に進めることが求められます。

こうした観点から、雄武町の創生に向けた取り組みとして、次の4つの基本戦略を設定し、総合的に施策を推進していくこととします。

- （１）雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる。
- （２）雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す。
- （３）子どもを産み育てたいという希望をかなえる。
- （４）雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える。

基本戦略①

雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる

◆基本的方向◆

人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要です。また、本町が優位性を持つ農林水産業などの地域産業について、需要動向や市場の変化などにも適切に対応し、その振興を図るとともに、雇用機会の拡大、女性や若者、高齢者などの活躍を推進します。

【基本目標】◆基幹産業の雇用創出による就業者数：5年間で30人

（１）農林水産業や観光などの地域産業の振興と雇用の維持・拡大

【現状と課題】

- 本町においては、農林水産業の就業比率が高い現状を踏まえ、地域の人口維持に資する潜在力を持つ農林水産業の振興を通じて、雇用や就業機会の維持・拡大と地域の活性化を図る必要があります。
- 地域が有する観光資源の磨き上げにより、さらにブランド価値が高まる可能性のある観光や雇用吸収力が高く、周辺産業への波及効果も高い製造業など、地域の基幹産業を引き続き振興して行くとともに地域に密着したサービス業や商業などの中小企業の持続的発展を図る必要があります。

【具体的な施策】

①農林水産業

ア. 農業

本町酪農業においては、豊富な土地基盤を背景に規模拡大を進めてきましたが、一方で、農業者の高齢化や担い手不足が顕著化しており、担い手の育成・確保と生産性の高い経営基盤の確立が重要な課題となっています。

こうした地域の状況を踏まえ、農業者が安心して営農に取り組むことができるよう、畜産クラスター※4計画に基づき収益性を高め、所得の向上による経営の安定化に取り組むとともに、担い手をはじめとした道内外からの新規就農者の誘致や農業経営の法人化への支援、国営事業による農地の区画拡大・集約化、さらにはコントラクター※5など地域支援システムや生産基盤の整備、6次産業化や農商工連携などにより、多様な人材の活躍の場の創出を進めます。

【※4 畜産クラスター】畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。

【※5 コントラクター】農作業機械と労働力などを有していて、農業者から農作業（酪農地域においては牧草の収穫など）を請け負う組織・機関・団体など。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・新規就農者支援事業
- ・農業生産規模拡大促進事業
- ・国営緊急農地再編整備事業（雄武丘陵地区）
- ・畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業）
- ・農業経営改善等対策事業
- ・畜産指導者育成事業
- ・雄武町農業後継者対策事業 など

■ K P I （重要業績評価指標）	新規就農者数：5年間で3人
	農業法人化数：5年間で3法人
	コントラクター利用率：5年後に55%
	農業生産額：5年後に60億円
	農業6次化に取り組んだ事業者数：5年間で3事業者

イ. 林業

森林は、本町の土地面積の7割を占め、本格的な利用期を迎えているカラマツやトドマツの人工林を主体として地場産材の付加価値を高めるため、公共建築物等における木材の利用の促進のほか、森林認証の国際基準※6への移行や認証林の拡大など、地域材の需要創出、就業者の通年雇用化や林業事業体の経営強化など、林業木材産業の成長産業化と担い手の育成確保を進めるとともに、北の魚つきの森の育成や災害防止

のための治山事業など、森林が持つ水源かん養機能などを高め、緑豊かな生活環境の保全・形成を図ります。

【※6 森林認証の国際基準】適正に管理された森林から産出した木材などに認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする認証制度で、国際基準には、より高度でグローバルな視点によって自然保護に貢献する PEFC 森林認証（Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes）などがあります。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・未来につなぐ森づくり推進事業
- ・森林認証取得管理事業
- ・森林整備担い手対策推進事業
- ・みどりと親しむ町民の集い など

■ K P I （重要業績評価指標） 森林面積全体に占める森林認証取得率
 : 5年後に 86.5%
 森林認証林の拡大 : 5年後に 200 ㍎

ウ. 水産業

水産業は、本町の基幹産業であり、水産加工業など関連産業への波及効果も大きく、地域経済全体の活性化を図る上で根幹を成していますが、漁業は災害や自然環境の変化に影響されやすいため、「つくり育てる漁業」を基軸とした資源管理型漁業を推進し、水産資源の保護・増大による漁業所得の向上と雇用の拡大を図る必要があります。特に、本町の漁獲高の約4割を担うほたて貝の資源管理は重要であり、ほたて貝殻散布や有害生物駆除などによるほたて漁場の生息環境の整備を行うとともに、新たな資源の活用としては、なまこの増殖試験調査、オニシ湖でのしじみ貝増産に向けた取り組みを行います。また、安全で安定した操業や生産性向上、さらには HACCP ※7 へ対応をするため、各種漁港や関連施設の整備を進めるとともに、水揚げから加工、流通に至る衛生管理や鮮度・品質の保持を進め、雄武ブランドの付加価値をさらに高める取り組みを進めます。こうした漁業の安定化により、水産加工業の安定的な原料確保による雇用創出を推進します。

【※7 HACCP】ハサップと読む。Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品製造上の危害を起こす要因を分析し、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視する衛生管理の手法。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・ほたて被害緊急支援事業①（稚貝緊急手当資金貸付、漁場底質等改善）
- ・ほたて被害緊急支援事業②（水産加工業雇用維持対策、廃棄物処理料軽減対策）
- ・ほたて漁場貝殻散布事業
- ・しじみ貝増産事業、なまこ増養殖事業
- ・雄武地区（雄武漁港）水産流通基盤整備事業
- ・水産物供給基盤機能保全事業
- ・産地水産業強化支援事業 など

- K P I （重要業績評価指標）
- 漁獲高：5年後に54億円
 - ブランド化の取組事例数：5年間で2件
 - 水産加工業従業員数：5年後に530人
 - 新規漁業経営者数：5年間で1人（経営体）

②観光

豊かな自然環境や美しい景観、温泉、新鮮でおいしい食など、地域が有する観光資源のコンテンツ化※8による情報発信により、道内外からの誘客を促進し、交流人口の増加と併せ、観光消費がもたらす地域への経済波及効果を高めるよう、観光協会や異業種間の連携を推進しながら、地域の資源を活かした質の高いサービスと滞在型・体験型メニューを提供し、観光振興を進めます。

【※8 コンテンツ化】コンテンツは「中身」「内容」という意味を表す。本戦略では、雄武町の観光資源の中身・内容を洗い出しで整理し、電子情報化する意味で用いている。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・産業観光まつり運営助成事業
- ・観光協会運営助成事業
- ・地域特産品販売促進事業
- ・日の出岬整備事業、ホテル日の出岬施設整備事業 など

- K P I（重要業績評価指標）
- ホテル日の出岬年間宿泊者数：5年後に 13,000 人
 - 日の出岬キャンプ場利用者数：5年間平均で 1,500 人
 - 道の駅年間利用者数：5年後に 14,200 人
 - 年間イベント来場者数：5年後に 20,000 人

③ 製造業

本町の強みを活かした農林水産業と連携した域内需要の獲得、社会ニーズ等に対応した製品開発や高付加価値化を推進するとともに、ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）などによる新たな需要の掘り起こしを一層推進します。

■ 総合計画に基づく戦略の推進

- ・ 中小企業等振興事業
- ・ ふるさと応援事業 など

- K P I（重要業績評価指標）
- 製造品年間出荷額：5年後に 150 億円
 - 新製品開発事例数：5年間で 2 件
 - ふるさと応援寄付金：5年後までに年間 1 億円

④ 中小企業等

中小企業支援の中心的担い手である商工会をはじめとした支援機関が行う新たな手法による創業支援、多様な担い手によるソーシャルビジネス※9の展開、経営改善、事業継続、新製品の開発など、商店街の賑わい創出に向けた取り組みを支援します。また、中小企業者への融資や施設整備に対する支援を行い、雇用の創出や就労環境改善による経営基盤の強化を推進します。

【※9 ソーシャルビジネス】「困っている人を支援したい」「自分の能力や技術を社会のために役立てたい」と考える様々な立場の人々が、様々な形で社会と関わり、ビジネスの手法で、地域や社会の課題に取り組む継続的な事業。

■ 総合計画に基づく戦略の推進

- ・ 商工業振興事業
- ・ 商業活性化推進事業
- ・ 中小企業等振興事業【再掲】 など

■ K P I （重要業績評価指標） 新たな手法による創業支援件数：5年間で1件
新規起業数：5年間で1件

（２）多様な人材の活躍推進、担い手対策

【現状と課題】

- 人口減少や高齢化が進行する中、地域経済の活性化を図るためには、女性の活躍の機会を拡大することが重要であり、地域づくりにおいても多様な価値観や創意工夫をもたらす女性の更なる活躍を推進する必要があります。
- 高齢者が健康で、その経験や能力を活かすことや、障がいのある方々が本人の意欲や障がいの特性に応じた多様な働き方が可能となる社会の実現をめざすなど、これまで活躍の機会が少ない立場にあった人材が地域や産業の担い手となる環境づくりを進める必要があります。また、地域においては、産業の担い手となる若年層の労働力不足がより大きな問題となることが懸念され、若者と仕事のミスマッチの解消等に向けて総合的な取り組みを進めていく必要があります。

【具体的な施策】

① 女性の活躍

様々な分野での女性の更なる活躍を推進するため、女性が働きやすい環境の整備や幹部への登用など、企業の取り組みの「見える化」や職業に対する理解の促進、起業の支援や官民の連携により、女性の活躍を支援するネットワークづくりなど、女性の力が発揮できるよう総合的な政策を構築し推進します。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・子ども・子育て支援事業 など

■ K P I （重要業績評価指標） 女性の就業率：5年後に75%

②高齢者・障がい者の活躍

高齢者の多様なスキルと経験が活用できるシルバー人材センター※10の設置や障がい者に就労機会提供する就労継続支援事業所などの福祉的就労の場の確保に努め、こうした方々が健康で張り合いのある仕事に従事し、地域や産業の担い手となるよう、活躍の場づくりを進めます。

【※10 シルバー人材センター】地域に設置される高年齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的または軽易な業務を、請負・委任の形式で行う人材を確保する組織のこと。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・勤労者雇用促進事業（冬季就労対策事業）
- ・社会福祉協議会補助事業
- ・障がい計画相談運営事業 など

■ K P I （重要業績評価指標） 福祉的就労の場の設置数：5年後までに1箇所

③若年層の活躍

若者に魅力ある職場環境づくりを促進するとともに、仕事のやりがいなどを若者たちに伝える効果的な手法を検討します。

また、子どもの成長段階に応じた職場体験や就業体験（インターンシップ）などの体験活動を通じて、小学校段階では、将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する態度や環境の変化に対応する力を養い、中学校段階では、自己の可能性に気付き、職業の社会的意義を理解し社会との接点を学ぶ、高校段階では、学校から社会へ移行する準備

の時期として、自己の将来像を描き、職業観・勤労観を身に付けるため、家庭・地域・企業等の協力を得て、キャリア教育※11の一層の充実を図ります。

さらに、農林水産業や食品加工業、観光業など、地域の強みを活かした産業を振興していく観点から、学校教育や地元企業等と連携した人材の育成などを進めます。

【※11 キャリア教育】学校教育と職業生活との円滑な接続を図るため、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・学校支援活動推進事業
- ・社会教育関係団体活動費補助事業
- ・雄武高等学校存続対策事業 など

■ K P I （重要業績評価指標） 若者（20～34 歳）の就業率：5 年後に 88%

基本戦略②

雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す

◆基本的方向◆

他地域からの人口流入促進や地域の活性化を図るためには、地域への積極的な人の呼び込み、転出者の呼び戻しが必要であり、観光振興等による交流人口の拡大やＩターン・Ｕターンを含む移住・定住の促進策などを推進します。

【基本目標】 ◆転入者数：５年後までに年間 30 人増

◆転出者数：５年後までに年間 30 人減

（１）交流人口の拡大

【現状と課題】

○豊かな自然環境や景観、新鮮で安全・安心な食など地域が有する魅力を活かした観光振興などにより、交流人口を拡大し、域外需要の取り込みと地域の活性化を図る必要があります。

【具体的な施策】

○地域に人が訪れ、滞在することによる経済効果を多面的に捉え、地域資源を活かした体験・滞在型観光の取り組みや旅行会社等との連携により町外観光客流入の需要を喚起するなど、幅広い視点で誘客促進を図ります。また、複数市町村や圏域での連携を促進することにより、効果的な交流人口の拡大を推進します。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・地域間交流推進事業
- ・移住促進対策事業（お試し暮らし住宅）
- ・雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成事業
- ・雄武町合宿招致推進事業 など

■ K P I （重要業績評価指標） 紋別空港利用助成制度による来町人口

：５年後までに年間 2,500 人

お試し暮らし住宅利用人数：５年間で 60 人

(2) 居住環境の魅力を活かした移住・定住対策の促進

【現状と課題】

- 恵まれた自然や人々の開放的で寛容な気風、首都圏等に比べて低い家賃等の生活コストなど、本町の居住環境の魅力を活かし、効果的に移住・定住を促進して行く必要があります。

【具体的な施策】

- 豊かな水と森林、美しく豊かな自然環境、夏の冷涼な気候に加え、住宅、子育て、生活コスト等の暮らしやすさ、地域に住むこと、地域に戻り暮らすことの良さや本町の暮らしの優位性などについて、積極的に発信するとともに、空き家情報バンク※12の活用や住環境の整備を図り、移住・定住を促進します。

【※12 空き家情報バンク】市町村などが、空き家物件情報をホームページ上などで提供する仕組みのこと。

- 地域おこし協力隊制度※13の積極的な活用と定住化の促進、地域づくりを担う人材の育成・確保を図ります。

【※13 地域おこし協力隊制度】人口減少や高齢化等が著しい地方において、意欲ある都市住民など地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を通じて定住・定着を促進し、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。1人につき年間上限400万円が3年間、国から交付税として措置される。

- 担い手不足が見込まれる農林水産業や福祉・介護分野などの就業体験と生活体験を組み合わせた体験移住を推進します。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・移住促進対策事業（地域おこし協力隊、移住者向け町有宅地の無償貸付・譲渡）
- ・勤労者住宅整備事業
- ・産業団体職員等福利厚生施設整備事業
- ・公営住宅整備事業
- ・雄武町快適住まいづくり促進事業
- ・山村留学推進事業
- ・新規就農者支援事業【再掲】 など

■ K P I （重要業績評価指標） 住宅整備、移住宅地制度による移住者数
： 5年間で30人
地域おこし協力隊受入れ人数：5年間で8人

基本戦略③

子どもを産み育てたいという希望をかなえる

◆基本的方向◆

人口の自然減の対応に向けては、出生率の向上が重要であり、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本にしつつ、結婚し、安心して子どもを生み育てたいと思う世代の希望をかなえることを目標とし、子どもは本町の将来を担う大切な存在であるとの認識に立って、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進します。

【基本目標】 ◆出生数：5年間で176人 ◆合計特殊出生率：5年後に1.8
◆婚姻数：5年間で110件

(1) 未婚化・晩婚化への対応

【現状と課題】

○本町においては、近年、男女とも生涯未婚率や平均初婚年齢の上昇が顕著となっている中、結婚できない、あるいは結婚しない理由として「適当な相手に巡り合わない」「経済的に不安がある」などがありますが、これら結婚を望む方々の問題の解消に向けて、オホーツク結婚支援ネットワーク※14 ワーキング会議への参画により、地域の幅広い分野からの的確な情報収集に努め、若者世代の経済的基盤の確保と合わせ、出会いのきっかけづくりに取り組むとともに、結婚や子どもを持つことのすばらしさの普及啓発などを進めていく必要があります。

【※14 オホーツク結婚支援ネットワーク】地域において結婚を応援する気運の醸成や、婚活支援事業の広域的な展開を図り、地域における出会いの場の提供及び若者が地域にとどまる仕組みをつくるために設置され、振興局ごとに、振興局、市町村、社会福祉協議会、商工会議所、各種団体などが参画する協議組織。

【具体的な施策】

- 結婚を望む方々の希望をかなえるため、婚活情報の提供など出会いへのサポートの実施や結婚に関する相談に対応できる体制を整備します。
- 若者の雇用や生活の安定化を図るとともに多様な主体との連携のもと、結婚や出産に対するポジティブなイメージの発信等による社会の機運づくりや、各種教育においてライフプランを考える機会の提供などを行います。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・雄武町農業後継者対策事業【再掲】 など

■ K P I （重要業績評価指標） 35～39 歳における未婚率：男性 5 年後に 30%
女性 5 年後に 10%

（２）地域実情に即した出産支援の展開

【現状と課題】

○本町においては人口が減少する中、出生人口はほぼ横ばいで推移している現状がありますが、子どもを持たない、増やさない理由として考えられる「経済面の不安」や「近くに出産ができる医療機関が無い」といった問題のほか、「子どもが欲しくてもできない」といった方に対する不安解消と出産支援に積極的に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

- 出産を望む方々の不安解消に向け、出産に至るまでに必要となる、さまざまな情報を伝えるための窓口の設置や出産までのサポートの充実により出産に対する不安解消に向けた取り組みを推進します。
- 子どもを持つことを希望しながら子どもに恵まれない方に対し不妊治療の医療費助成による経済的支援を行います。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・母子保健事業
- ・女性の健康づくり支援事業
- ・子ども医療費助成事業
- ・子ども・子育て支援事業【再掲】 など

■ K P I （重要業績評価指標） 妊婦健診受診率：5 年後に 100%
一般不妊治療費用の助成制度年間利用人数：3 人

(3) 地域特性に応じた子育て支援の充実

【現状と課題】

○本町においては、核家族化などによる三世帯同居世帯割合と、平均世帯人数が減少傾向にあり、また、子育てしながら働く女性の増加などによる社会事情の変化に伴い、理想の子ども数と現実的に計画する子ども数の乖離は、経済的負担に加えて、子育てに関する心理的・肉体的負担が要因となっていることから、子育ての負担軽減に向け、待機児童の解消など、地域の実情に応じた子育て支援に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

- 多様な保育サービスの充実を図るとともに人口減少が進む中、親が孤立せず安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- また、国の新たな少子化対策を有効に活用しながら、地域の実情に応じた子育て支援について検討します。
- 多子世帯を始め子育て家庭に対する経済的支援の拡充や教育費の負担軽減など、子育てを地域全体で支援する仕組みを構築します。
- 学校給食費の完全無料化や、小・中学校、高校入学時及び修学過程における各種支援制度の充実強化を図ります。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・入所児童通所事業
- ・一時預かり事業
- ・保育所地域活動事業
- ・障がい児・低年齢児保育事業
- ・子育て支援拠点事業
- ・子ども・子育て支援事業【再掲】
- ・小中学校児童生徒検定チャレンジ促進事業
- ・生徒教育振興事業
- ・学校給食子育て支援事業
- ・雄武高等学校存続対策事業【再掲】

・放課後子どもプラン推進事業 など

■ K P I （重要業績評価指標） 保育所待機児童：ゼロを継続

3歳以上児の保育所・幼稚園の利用率：5年後に98%

（４）仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

【現状と課題】

○仕事と家庭を両立するために解決すべき問題として、育児休業など職場の支援や理解が不十分であることをはじめ、職場への復帰や再就職が困難であることなど、子育てに取り組む時間を確保できる働き方への転換、出産後も継続して働ける就労環境の整備などに積極的に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

○子育て支援においては、企業など事業者の役割が重要であり、女性の仕事と家庭の両立、男性が子育てしやすい働き方の導入など、子育て支援をサポートする企業等の輪を広げるための取り組みを推進します。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・放課後子どもプラン推進事業【再掲】
- ・児童ふれあい交流促進事業
- ・家庭教育推進事業
- ・一時預かり事業【再掲】
- ・障がい児・低年齢児保育事業【再掲】
- ・子育て支援拠点事業【再掲】
- ・子ども・子育て支援事業【再掲】 など

■ K P I （重要業績評価指標） 放課後児童クラブ待機児童：ゼロを継続

(5) 子どもの安全・安心の確保

【現状と課題】

- 町民すべての宝である子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、その安全・安心をしっかりと保障できる地域社会を築くとともに、重大な人権侵害である児童虐待などから子どもを守る対策の充実に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

- 交通安全のための知識の向上や、登下校時の安全確保、新入学児童へ自転車ヘルメットを配布し、自転車乗車時のヘルメット着用を徹底します。
- 子どもを見守る活動を促進し、子どもたちが安全に暮らせる環境づくりに地域全体で取り組みます。
- 児童虐待の未然防止体制を一層強化するため、虐待予防ケアマネジメントシステムなどで早期に把握した養育困難家庭に対する支援の充実と、要保護児童の早期発見と適切な対応に向け関係機関との連携強化を図ります。

■ 総合計画に基づく戦略の推進

- ・雄武町交通安全推進委員会補助事業
- ・雄武町防犯協会補助事業
- ・母子保健事業【再掲】 など

■ K P I （重要業績評価指標） 養育困難家庭：ゼロを継続

児童・生徒の交通事故件数：5年間で0件

基本戦略④

雄武町に住みたいと思える生活環境を整える

◆基本的方向◆

町民が地域で心豊かに安心して暮らすためには、必要なサービスができるだけ身近に提供されるなど、そこに住みたいと思える魅力ある生活・定住の環境づくりが大切であり、低下するコミュニティ機能の再構築を図るとともに、ＩＴの積極的活用など、医療・福祉をはじめ、買い物や教育環境、地域交通の確保、災害等の対応といった様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取り組みを推進します。

【基本目標】 ◆国民健康保険病院常勤医師数：５年後までに３人

（１）協働によるまちづくりとコミュニティの再構築

【現状と課題】

○人口減少・高齢化の進行により、コミュニティ機能の低下が指摘される中、地域社会を持続可能なものとするためには、にぎわいや安心、利便性の向上を促し、民間と行政による地域の実情に応じたまちづくりとコミュニティの再構築につなげていく必要があります。

【具体的な施策】

- 町民など民間と行政が協働し、持続可能な地域のあり方を考え、共に地域づくりを進める取り組みを促進するとともに、地域特性に応じた社会的課題解決に向けたビジネスモデル創出の検討を行います。
- また、住民が主体的に関わる地域対策の推進によるコミュニティ機能の向上により、高齢者の見守りの仕組みづくりなどの地域で安心して暮らしていくために必要となる生活支援に関する地域主体の取り組みを進めるとともに、リーダーとなる人材の育成を進めます。
- さらに、時間と距離の壁を越え、住み慣れた地域で安心・安全で快適な暮らしができるようＩＴ利活用の促進に取り組みます。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・まちづくり町民参画推進事業
- ・自治会運営補助事業
- ・雄武町自治会連合会補助事業
- ・雄武町民生児童委員協議会運営補助事業
- ・在宅福祉推進事業補助金
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・社会福祉協議会補助事業【再掲】 など

■ K P I （重要業績評価指標） 町内自治会加入率：90%以上の維持
地域ふれあいコンビニ※15の設置数
：5年後までに3箇所

【※15 地域ふれあいコンビニ】本戦略で用いる地域ふれあいコンビニとは、町内各地域において高齢者をはじめ地域の町民が集い、食品や日用品などの買物ができるとともに、健康づくりなど各種講習会の開催など、地域に密着した賑わいの創出やコミュニティ機能を強化する拠点のことを意味する。本戦略では、幌内、魚田、沢木の3箇所の設置を想定している。

（２）医療・福祉サービスの確保

【現状と課題】

- 人口減少と高齢化の進行により、地域においては、医療や介護を必要とする高齢者、一人暮らしの高齢者が増加するなど、人口動態の変化に伴う医療・介護需要の変化への対応が求められるとともに、地域で安心して子どもを生み育てられる環境づくりのため、母子保健サービスや医療提供体制の維持を図る必要があります。
- 今後、都市部においても高齢化が進行し、介護ニーズの高まりとともに介護の担い手となる若年層の都市部への流出に一層拍車がかかり、地方における介護サービスの維持が困難になることが懸念されるため、人口動態の変化を見据えた介護人材の育成・確保・定着に向けた取り組みを進める必要があります。

【具体的な施策】

- 長期的な視点での高齢者人口の将来推移や都市部と地方での医療需給を見据え、医療制度の改正等を十分踏まえた医療提供体制の維持を図るとともに、地域における出生数や小児人口の推移を見据え、母子保健サービスの充実と適時適切に周産期医

療、小児医療等の提供体制の確立について検討します。

- さらに都市と地方の介護ニーズを見通しながら、介護人材の育成・確保・定着を図る取り組みを進めるとともに、地域の実情に応じた、高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの確立を図ります。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・ 医師確保対策事業
- ・ 医療従事者確保対策事業
- ・ 医療機器整備事業
- ・ 母子保健事業【再掲】
- ・ 子ども医療費助成事業【再掲】
- ・ 居宅介護支援運営事業
- ・ 介護予防支援運営事業
- ・ 地域包括支援センター運営事業【再掲】
- ・ 社会福祉協議会補助事業【再掲】 など

■ K P I （重要業績評価指標）	国民健康保険病院常勤医師数：5年後までに3人
	乳幼児健診の受診率：5年後に100%
	介護保険1号被保険者のうち、介護保険サービス
	未利用者の割合：5年後に86.5%以上

（3）買い物の利便性の確保

【現状と課題】

- 人口減少・高齢化による地域内の消費の減少などに伴い、地域の暮らしを支える食料品や日用品などを販売する商店等の廃業により、「買い物弱者」の発生と地域コミュニティへの影響の拡大が懸念されることから、地域の実情に応じて、買い物環境低下への的確な対応を図る必要があります。

【具体的な施策】

- 商店街の魅力づくり、中心市街地に人が集うような機能の充実を図るとともに、地域によって買い物弱者を巡る事情は様々であることから、関係者が連携し、宅配や

移動販売などのサービスの提供による買い物弱者対策を促進します。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・買物環境向上事業
- ・空き店舗活用事業
- ・商業活性化推進事業【再掲】 など

■ K P I （重要業績評価指標） 日常の買い物に不便を感じている集落の解消
： 5年後までに3集落

（４）教育の環境づくり

【現状と課題】

- 子どもを生み育て、定住を進める上で、地域における教育環境は大変重要であり、とりわけ、小中学校をはじめ、子どもたちの学力や健全な心身を育む学校教育は、人口減少下にあっても、それぞれの地域の実情に応じて適切にその役割を発揮して行く必要があります。
- 地域を担う人材を育成していくため、地域全体で子どもの多様な可能性を引き出すとともに、住民の方々の幅広い能力の向上に向け、学習機会を積極的に提供する社会教育の充実を図る必要があります。

【具体的な施策】

- 時代の変化に対応した学力の向上を図るため、I C T※16活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力を育む取り組みを推進します。

【※16 I C T】 Information and Communication Technology の略。学校教育の現場においては、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末、デジタルカメラ、プロジェクターなどを用いて、その活用能力を高める教育のこと。

- 健全な心身を育むため、児童生徒が規則正しい生活習慣及び正しい食生活の定着、運動習慣などを身に付け、健やかに成長するため、地域や家庭と連携した取り組みを推進します。
- 子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくため、様々な体験学習を通じ、「社会を生き抜く力」と「郷土愛」を育む取り組み

を推進するとともに、学校支援ボランティアのさらなる活用を推進します。

- きめ細かな教育の推進に向け、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供するとともに、また、一人ひとりの個性や特性を大切にしながら、小学生から高校生までの成長を切れ目なく支援します。
- 生涯学習環境の充実など、将来にわたって暮らし続けたいと思えるまちづくりに向けて、地域の歴史や文化、産業などの知識の習得をはじめ、様々な学習ニーズに対して学習機会を提供するとともに、町民の学び・情報拠点整備を推進します。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・ふるさと教員配置事業
- ・雄武町特別支援教育推進事業
- ・語学指導等を行う外国青年招致事業
- ・児童生徒授業用コンピューター整備事業
- ・学校図書整備事業
- ・雄武町学校教育振興推進協議会補助事業
- ・小中学校児童生徒検定チャレンジ促進事業【再掲】
- ・雄武高等学校存続対策事業【再掲】
- ・学校支援活動推進事業【再掲】
- ・社会体育団体活動費助成事業
- ・スポーツ大会推進事業
- ・スポーツ教室推進事業
- ・スポーツイベント参加助成金
- ・武雄市児童交流事業
- ・家庭教育推進事業【再掲】
- ・社会教育団体活動費助成事業【再掲】
- ・読書促進事業
- ・雄武町図書館建設事業
- ・学校給食食育推進事業 など

■ K P I （重要業績評価指標）	学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合
	：小学 6 年 85%以上・中学 3 年 80%以上
	学校の授業以外に普段、1 日当たり 1 時間以上勉強している
	児童生徒の割合：小学 6 年 87%以上・中学 3 年 90%以上
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
	：小学 6 年 85%以上・中学 3 年 70%以上
	学習会受講者の満足度 ： 80%以上
	図書館における町民 1 人当たり年間貸出冊数：10 冊
	図書館における小学生から高校生の来館者の割合
	： 50%以上

（５）交通ネットワークの確保

【現状と課題】

- 人口減少の進行により、通勤、通学、通院、買い物など日常生活に欠かせない移動手段である公共交通機関の利用者の減少が見込まれる中、年間を通じ、地域の実情に応じた交通ネットワークを維持確保するための総合的な対策を進める必要があります。

【具体的な施策】

- 地域住民の交通手段として必要不可欠なバス路線・航空路などの維持確保を図るため、国や北海道との役割分担のもと、必要な支援措置を講じます。
- 集落の維持・活性化に資するコミュニティバス、デマンドバス※17 など、地域の実情に応じた生活交通路線の維持・確保のための取り組みを検討するとともに、道路施設の適切な維持管理や冬期間の除排雪などの取り組みを推進します。

【※17 デマンドバス】デマンドは、需要・要求・請求などと訳され、デマンドバスは、利用者の要求に対応して運行する形態のバスである。オンデマンドバスとも呼称される。

■総合計画に基づく戦略の推進

- ・生活交通路線維持確保事業
- ・雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成事業【再掲】

- ・ 居宅老人交通費助成事業
- ・ 重度身体障害者ハイヤー料金助成事業
- ・ 入所児童通所事業【再掲】
- ・ スクールバス更新事業
- ・ 病院車両更新事業
- ・ 除雪事業 など

■ K P I （重要業績評価指標） 民間バスの路線数及び便数：

北紋バス	1 路線	4.9 便を維持
宗谷バス	1 路線	4.4 便を維持

（６）地域防災力等の強化

【現状と課題】

- 高齡化が進む中で災害弱者の増加が見込まれる一方、自主防災組織などの担い手の減少や地域コミュニティの希薄化などにより、地域における防災等の機能の低下が懸念されており、今後、防災力等の強化に向けた取り組みを進める必要があります。
- 近年一人暮らしの高齡者等を狙った振込め詐欺などの知能犯罪が増加しており、これらに対する行政による防犯対策も求められています。

【具体的な施策】

- 各地域で継続的に安心して生活するためには、道路や橋梁、河川管理施設等の適切な維持管理のほか、行政による「公助」の充実はもとより、町民一人ひとりや事業者が自ら取り組む「自助」、身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」が効果的に推進されるよう、各関係機関との連携や民間との災害協定など適切な役割分担による防災体制の構築や、あらゆる場面での防災教育の推進や実践的な防災訓練を実施することにより、防災意識の向上を図るとともに、建築物や重要インフラの防災対策を進めるなど、雄武町の強靱化を推進します。
- 地域コミュニティの力を高め、行政と地域住民等の連携・協働による犯罪の起きに

くい地域づくりを推進するため、防犯灯（LED 化）の整備や振込め詐欺対策として防犯用自動録音電話装置の設置助成等防犯対策の推進に努めます。

■ 総合計画に基づく戦略の推進

- ・ 地域ぐるみ防災推進事業
- ・ 雄武町地域防災計画更新事業
- ・ 雄武町防犯協会補助事業【再掲】
- ・ 防犯灯 LED 化整備事業
- ・ 防犯用自動録音電話装置設置費助成事業
- ・ 消防団活性化事業
- ・ 消防資機材整備事業
- ・ 消防車両更新事業 など

■ K P I （重要業績評価指標） 自主防災組織数：5年後までに15団体
消防団員数：110人を維持
犯罪発生年間件数：各年10件未満

雄武町 まち・ひと・しごと

総 合 戦 略

【資料】

- ・ K P I（重要業績評価指標）の設定根拠・・・・・・・・・・ 31
- ・ 策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- ・ 策定審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- ・ 策定推進本部名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- ・ 諮問書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- ・ 答申書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

基本戦略① 雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる	
【基本目標 KPI】	
KPI（重要業績評価指標）	摘 要（設定根拠など）
◆基幹産業の雇用創出による就業者数 ：5年間で30人	農業法人8人、新規就農3人、農業6次化5人水産加工業5人、ホタテ操業5人新規起業2人、地域おこし協力隊2人計30人を目標とします。
【施策における KPI】	
KPI（重要業績評価指標）	摘 要（設定根拠など）
・新規就農者数：5年間で3人	今後、設立される農業法人において、新たな就農者が見込まれることと、離農予定者跡への新規就農者を誘致することから、5年間で3人を目標とします。
・農業法人化数：5年間で3法人	農協から聴き取りを行った結果、5年間で3法人を目標とします。
・コントラクター利用率 ：5年後に55%（策定時7%）	農協から聴き取りを行った結果、5年後の利用率55%を目標とします。
・農業生産額：5年後に60億円 （策定時53億円）	協業法人化による規模拡大等で生乳生産量の増が見込めるので、現状の53億円（H26年度）を5年後に60億円とする目標とします。
・農業6次化に新たに取り組んだ事業者数：5年間で3事業者	現在までの民間の動向を考慮し、5年間で3事業者を目標とします。
・森林面積全体に占める森林認証 取得率：5年後に86.5%（策定時86.1%）	現在の認証率が86.1%であり、新たな取得を考慮し、5年後に86.5%を目標とします。
・森林認証林の拡大：5年後に200㍍	民有林において、年間、200㍍の森林施業が行われており、これの1/5の取得を目標とします。
・漁獲高：5年後に54億円 （策定時51億円）	漁協が5年後に目指す数値目標を活用し、50億円の目標値を54億円に増加する目標とします。
・ブランド化の取組事例数 ：5年間で2件	現在の、メジカ・雄宝に加え、コンブ・モガニのブランド化を目指すことを目標とします。
・水産加工業従業員数 ：5年後に530人（策定時525人）	漁獲高の増加等に伴い、従業員数525人を530人に雇用増を目指すことを目標とします。
・新規漁業経営者数 ：5年間で1人（経営体）	漁業の衰退を招かないよう経営者の1人増を目標とします。
・ホテル日の出岬年間宿泊者数 ：5年後に13,000人（策定時10,000人）	現状の宿泊数約10,000人から13,000人に増加することを目標とします。
・日の出岬キャンプ場利用者数 ：5年間平均で1,500人（策定時1,400人）	現状の利用者数約1,400人から1,500人に増加することを目標とします。
・道の駅年間利用者数 ：5年後に14,200人（策定時13,700人）	現状の利用者数約13,700人から14,200人に増加することを目標とします。

基本戦略① 雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる

KPI（重要業績評価指標）	摘 要（設定根拠など）
・年間イベント来場者数 ：5年後に20,000人（策定時17,800人）	現状の来場者数約17,800人から20,000人に増加することを目標とします。
・製造品年間出荷額：5年後に150億円 （策定時149億円）	現状の製品出荷額149億円から150億円に増加することを目標とします。
・新製品開発事例数：5年間で2件	5年間で新たな製品開発事例数2件を目標とします。
・ふるさと応援寄付金：5年後までに 年間1億円（策定時6,500万円）	H27年度の実績見込みが約6,500万円であることから、まずは1億円突破を目指します。
・新たな手法による創業支援件数 ：5年間で1件	空き店舗等を利用した創業を支援し、1件を目標とします。
・新規起業数：5年間で1件	新たに1件起業することを目標とします。
・女性の就業率（15歳～64歳） ：5年後に75%（策定時73%）	H26年の雄武町における女性の就業率（15歳～64歳）が73%であり、女性が活躍できる環境整備によって75%（4人中3人が就業）を目標とします。
・福祉的就労の場の設置数 ：5年後までに1箇所	町内には高齢者及び障がい者の就労(活躍)の場が無いことから、関係団体(社協、民間企業、障がい者団体等)と協議を進め、当面は1箇所の設置を目指します。
・若者の就業率（20歳～34歳） ：5年後に88%（策定時85%）	H26年の雄武町における若者の就業率（20歳～34歳）が85%であり、若者が活躍できる環境整備によって88%（3ポイント増）を目標とします。

基本戦略② 雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す

【基本目標KPI】

KPI（重要業績評価指標）	摘 要（設定根拠など）
◆転入者数：5年後までに年間30人増	現状で年間約140人の転入者を30人増加し、170人を目標とします。
◆転出者数：5年後までに年間30人減	現状で年間約200人の転出者を30人抑制し、170人を目標とします。

【施策におけるKPI】

・紋別空港利用助成制度による来町人口 ：5年後までに年間2,500人（策定時1,960人）	H26年度の実績が1,960人であり、ツアー客の拡大等により年間2,500人を目標とします。
・お試し暮らし住宅利用人数 ：5年間で60人	H22年度から26年度までの5か年利用人数が43人（年平均8.6人）であり、年間12人・5年で60人を目標とします。
・住宅整備、移住宅地制度による移住者数 ：5年間で30人	勤労者住宅16人、移住促進住宅2人、サンライズビレッジ8人、移住宅地無償貸付・譲渡制度4人の計30人を目標とします。
・地域おこし協力隊受入れ人数 ：5年間で8人（策定時0人）	H28年度に2人任用予定であり、活動分野を拡充して、31年度までに2人ずつ、計8人の任用を目標とします。

基本戦略③ 子どもを産み育てたいという希望をかなえる

【基本目標KPI】

KPI（重要業績評価指標）	摘 要（設定根拠など）
◆ 出生数：5年間で176人 ※過去の出生数 H22～31人、H23～36人、 H24～33人、H25～32人、H26～33人	5年後の特殊出生率1.8人を達成するために必要な概ねの人数（達成必要人数35.2人/年）として設定します。
◆ 合計特殊出生率：5年後に1.8 （策定時1.48）	人口ビジョンにおいて当町が目指す5年後の数値1.8とします。
◆ 婚姻数：5年間で110件	戸籍窓口受理分の婚姻数22件（H24～26年度の3カ年平均値）を、人口減少下においても維持を図っていくため、22件×5年間＝110件を目標とします。

【施策におけるKPI】

KPI（重要業績評価指標）	摘 要（設定根拠など）
・ 35歳～39歳における未婚率 ：5年後に男性30%（策定時37.0%） 女性10%（策定時12.3%）	H22年国勢調査において、男性37.0%、女性12.3%の未婚率を改善させることを目標とします。
・ 妊婦健診受診率：5年後に100% （策定時95.4%）	基本目標 KPI「出生数」や「出生率」を目指すための具体的施策（母子保健事業における妊婦健診受診券交付）の成果として受診率を用い、100%（H25年度実績値95.4%）を目指します。
・ 一般不妊治療費用の助成制度年間 利用人数：3人	H28年度から不妊に悩む夫婦を対象とした一般不妊治療に係る費用助成制度を創設し、相談窓口の設置により、そこを入口とした制度利用実人数3人を目標とします。
・ 保育所待機児童：ゼロを継続	H25年以降は待機児童ゼロを継続しており、子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も継続していくこととします。
・ 3歳以上児の保育所・幼稚園の利用率 ：5年後に98%（策定時94.7%）	H26年-93.6%、H27年-94.7%と利用が伸びており、各種施策の実施効果により、5年後は98%を目指します。
・ 放課後児童クラブ待機児童 ：ゼロを継続	子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も待機児童ゼロを継続していくこととします。
・ 養育困難家庭：ゼロを継続	不安や問題を抱える家庭を早期に把握し、その解消により養育に困難を抱える家庭の発生させないことを目標とします。
・ 児童・生徒の交通事故件数 ：5年間で0件	未来を担う子どもたちを、絶対に交通事故から守ること目標とします。

基本戦略④ 雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える

【基本目標KPI】

KPI（重要業績評価指標）	摘 要（設定根拠など）
◆ 国民健康保険病院常勤医師数 ：5年後までに3人（策定時2人）	地域医療・介護包括ケアサービスの維持向上を図るため、3人を目標とします。

【施策におけるKPI】

KPI（重要業績評価指標）	摘 要（設定根拠など）
・ 町内自治会加入率 ：90%以上の維持（策定時90%）	町内自治会加入率の低下を招くことのないよう、加入率90%の維持を図ります。

基本戦略④ 雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える

KPI（重要業績評価指標）	摘 要（設定根拠など）
・地域ふれあいコンビニの設置数 ：5年後までに3箇所	買い物支援、高齢者福祉、集落活性化等、政策間連携も期待され、沢木・幌内・魚田集落の既存施設等を利活用して、3箇所の設置を目標とします。
・国民健康保険病院常勤医師数 ：5年後までに3人（策定時2人）	地域医療・介護包括ケアサービスの維持向上を図るため、3人を目標とします。
・乳幼児健診の受診率 ：5年後に100%（策定時98.5%）	子どもの健やかな成長のためには、母子保健事業における乳幼児健診を適時適切に受診させる必要があることから受診率100%（H26年度実績値98.5%）を目標とします。
・介護保険1号被保険者のうち介護保険サービス未利用者の割合 ：5年後に86.5%以上	高齢者福祉計画における将来推計値（H32年度：86.38%）を上回る目標とします（65歳以上人口推計1432人、介護保険サービス利用者推計195人、利用者推計13.62%、未利用者86.38%≒86.5%）。
・日常の買い物に不便を感じている集落の解消：5年後までに3集落	沢木・幌内・魚田集落の買い物環境の利便性向上を目指すことを目標とします。
・学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合 ：小学6年85%以上・中学3年80%以上	H27年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ設定します。（H27年度調査結果 小学6年87.50%、中学3年78.37%）
・学校の授業以外に普段、1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合 ：小学6年87%以上・中学3年90%以上	H27年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ設定します。（H27年度調査結果 小学6年53.12%、中学3年56.75%）
・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ：小学6年85%以上・中学3年70%以上	H27年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ設定します。（H27年度調査結果 小学6年90.62%、中学3年67.56%）
・学習会受講者の満足度：80%以上	今後、生涯学習関係講座や行事等の参加者にアンケートを実施し、満足度80%以上を目標として設定します。
・図書館における町民1人当たりの年間貸出し冊数：10冊（策定時7冊）	新図書館建設に向けて、町民1人当たりの年間貸出冊数の増加を図るため、現状より3冊増の10冊を目標とします。
・図書館における小学生から高校生の来館者の割合：50%以上（策定時43.8%）	児童生徒にとって本を読むことは、学力向上につながることから、児童生徒の来館者の割合を過半数以上として設定します。
・民間バスの路線数及び便数 ：北紋バス 1路線 4.9便を維持 宗谷バス 1路線 4.4便を維持	総合計画において2路線の維持を指標としていますが、総合戦略においては、1日あたり運行便数（年間平均）も含め、利便性の低下を招かないこと（現状維持）を目標とします。
・自主防災組織数 ：5年後までに15団体（策定時3団体）	特に海沿いの自治会を中心として、15団体が組織するよう働きかけていくこととします。
・消防団員数：110人を維持	消防組合における条例に基づく人数であり、この人数を維持していくことを目標とします。
・犯罪発生年間件数：各年10件未満（策定時7件）	犯罪のない安心して暮らせるまちづくりのため、10件未満（H26年度7件）を維持する目標とします。

●●● 雄武町 まち・ひと・しごと 総合戦略 策定経過 ●●●

年 月 日	会 議 等 の 名 称	内 容 等
平成27年 6月22日	第1回総合戦略策定審議会	・委員委嘱状交付 ・諮問書の伝達 ・策定方針、スケジュール等について
平成27年 7月 7日	第1回総合戦略策定推進本部会議	・総合戦略基本方針（案）について
平成27年 9月24日	総合戦略策定推進本部部内会議	・総合戦略基本方針（案）について
平成27年11月18日	言（メディア）との意見交換会	・北海道新聞社（北見支社）来町
平成27年12月14日	総合戦略策定推進本部部内会議	・総合戦略（案）について
平成27年12月28日	第2回総合戦略策定推進本部会議	・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
平成28年 1月 7日	第3回総合戦略策定推進本部会議	・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
平成28年 1月13日	第2回総合戦略策定審議会	・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
平成28年 1月28日	議会全員協議会（1回目）	・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
平成28年 2月 1日	第3回総合戦略策定審議会	・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
平成28年 2月12日	第4回総合戦略策定審議会	・総合戦略（案）について ・人口ビジョン（答申案）審議会承認
平成28年 2月16日	第4回総合戦略策定推進本部会議	・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について
平成28年 2月22日	議会全員協議会（2回目）	・人口ビジョン（案）協議会承認 ・総合戦略（案）協議会承認
平成28年 2月26日	第5回総合戦略策定審議会	・総合戦略（答申案）審議会承認 ・総合戦略答申書（案）について
平成28年 3月 1日 ～14日	パブリック・コメントの実施	・町ホームページ、財務企画課窓口
平成28年 3月 3日	第5回総合戦略策定推進本部会議	・人口ビジョン（案）本部承認 ・総合戦略（案）本部承認
平成28年 3月17日	総合戦略策定審議会答申	・答申書の伝達

【人口ビジョン】 = まち・ひと・しごと創生 雄武町人口ビジョン

【総 合 戦 略】 = 雄武町 まち・ひと・しごと 総合戦略

【委員名簿（敬称略）】

氏 名		備 考
たぐち 田 口	ひろし 洋	会長
ふくし 福 士	とみお 登美夫	会長職務代理者
あいさか 相 坂	てるよ 英 代	委員
おおやま 大 山	つとむ 勉	委員
くどう 工 藤	ひとみ 瞳	委員
ささき 佐々木	のぶゆき 伸 行	委員
さとう 佐 藤	やすゆき 慶 幸	委員
たきた 滝 田	こうじ 好 治	委員
なおい 直 井	かおり 香 織	委員
なりた 成 田	けんご 賢 吾	委員
にいやま 新 山	たかふみ 貴 文	委員
へいし 瓶 子	ひろかつ 博 克	委員
めぐろ 目 黒	ひろかず 泰 一	委員
やすだ 安 田	しょうじ 将 治	委員
やまがた 山 片	まさあき 正 晃	委員
わたなべ 渡 邊	めぐみ 恵	委員

【本部員名簿】

本部職名	職 名	氏 名
本 部 長	町長	中川原 秀 樹
副本部長	副町長	原 正 美
本 部 員	教育長	伊 藤 正 己
〃	総務課長	佐 竹 邦 夫
〃	財務企画課長	佐々木 幸 博
〃	税財管理課長	山 崎 佳 之
〃	住民生活課長	淡 路 至 尊
〃	保健福祉課長	豊 田 通 敏
〃	保育所長	中 村 文 隆
〃	産業振興課長	横 田 和 幸
〃	建設水道課長	渡 邊 孝 司
〃	町有施設整備室長	宇 野 安 久
〃	会計管理者	大 水 麻 理
〃	教育振興課長	澤 田 朋 朗
〃	国保病院事務長	高 橋 健 仁
〃	議会事務局長	藤 川 勝 利
〃	消防支署長	安 本 明志美
〃	財務企画課長補佐	大 水 寛 仁
〃	保健福祉課長補佐	新 谷 朋 人
〃	産業振興課長補佐	辻 栄 浩 二
〃	産業振興課長補佐	安 井 雅 憲
〃	教育振興課長補佐	石 山 英 伸

【策定審議会事務局・策定推進本部庶務】

財務企画課長	佐々木 幸 博
財務企画課長補佐（兼 企画調整係長）	大 水 寛 仁
財務企画課 企画調整係	砂 原 雄 爾
財務企画課 企画調整係	早 坂 卓

平成 27 年 6 月 22 日

雄武町総合計画策定審議会 会長 様

雄武町長 中川原 秀 樹

雄武町総合計画策定審議会条例第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮問第 1 号

まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 1 項に基づく「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」の策定

諮問理由

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の成立に伴い、市町村は同法第 10 条第 1 項に基づき、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされました。

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることなどを目的に、市町村の区域の実情に応じた施策に関する目標や基本的方向を定める計画であり、雄武町総合計画に準じるものと認められることから、雄武町総合計画策定審議会条例第 2 条の規定に基づき、「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」の策定について、諮問するものであります。

平成28年 3月17日

雄武町長 中川原 秀 樹 様

雄武町総合計画策定審議会	会長	田 口	洋
	会長職務代理者	福 士	登美夫
	委員	相 坂	英 代
	委員	大 山	勉
	委員	工 藤	瞳
	委員	佐々木	伸 行
	委員	佐 藤	慶 幸
	委員	滝 田	好 治
	委員	直 井	香 織
	委員	成 田	賢 吾
	委員	新 山	貴 文
	委員	瓶 子	博 克
	委員	目 黒	泰 一
	委員	安 田	将 治
	委員	山 片	正 晃
	委員	渡 邊	恵

まち・ひと・しごと創生法第10条第1号に基づく「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」の策定について（答申）

平成27年6月22日付けで諮問のありました「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略（「まち・ひと・しごと創生 雄武町人口ビジョン」を含む。）の策定について、当審議会において慎重に審議を行った結果、意見を付して別冊のとおり答申いたします。

なお、答申にあたりまして、本町ならではの自然や基幹産業など「地域力」を最大限に発揮させるための施策を実行し、町民の「稼ぐ力」を向上させるとともに、結婚から出産、子育て、教育に対する支援の充実等により、人口減少に歯止めが掛かるよう、常に町民との対話をもって、本戦略が推進されることを強く期待いたします。

「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略」答申付帯意見

【農業】

担い手確保と生産規模拡大を重点的に推進し、畜産クラスター計画との整合を図りながら、高収益型の酪農畜産基地の実現をめざすこと。

【林業】

森林認証の国際化や拡大に伴い、認証材の効果的な活用促進が課題となっており、この課題解決に向けた検討も並行して進めること。

【水産業】

E U向けH A C C P等の衛生基準の対応にあたっては、地域全体で水産物の付加価値向上をめざすべく、生産者や団体との連携強化を図ること。

【中小企業等】

中小企業振興条例の継続に加え、個人の起業を支援する制度の充実に努めること。

【女性の活躍、仕事と子育てを両立できる職場環境づくり】

未満児保育ニーズの的確な把握と、保育環境及び体制の充実ににより、保育所入所「待機児童ゼロ」を恒久的に維持すること。

【若者の活躍、教育の環境づくり】

郷土愛を育む教育を一層充実させるとともに、雄武高等学校の絶対的な存続に向けた支援と、Uターン就職も含めた若者と地元企業とのマッチングの仕組みづくりを進めること。また、図書館建設にあたっては、一般市民はもとより、子どもたちが本とふれあう機会を拡大し、学力向上を図ること。

【高齢者・障がい者の活躍】

福祉的就労の場の設置に向けて、本町地域にふさわしい運営形態や手法を具体化し、本戦略の期間内において確実に設置し、開設をめざすこと。

【交流人口の拡大、居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進】

既存の建物を活用した「お試し暮らし住宅」の拡充や、空き家対策（空き家情報バンク、危険住宅の解消）を進めること。

【医療・福祉サービスの確保】

高齢者が安心して住み続けられるまちづくりのため、医師をはじめ医療技術者や介護福祉人材等の確保強化を図ること。

【協働によるまちづくりとコミュニティの再構築、買い物の利便性の確保】

「地域ふれあいコンビニ」の設置について、地域住民との協議等によりの的確なニーズの把握に努めるとともに、雄武中心市街地の空き店舗にセンター機能を集約するなど、町民と行政が協働して検討を進めること。

以上

雄武町 まち・ひと・しごと 総合戦略

[平成 27 年度～平成 31 年度]

平成 28 年 3 月

北海道 雄武町